

空き家対策の家財家具等の処分にかかる費用の補助金制度の内容
は
普段の家具等の処分の費用の整合性と問う

【補助制度概要】

1. 制度名称
城陽市空き家バンク登録促進補助金制度
2. 趣旨
当該補助制度は、城陽市空き家バンク制度の利用の促進を図り、もって良好な空き家の流通の促進及び空き家を活用した城陽市における定住の促進に資するため、空き家内の家財道具等の処分等に対して一部補助金を交付する制度である。
3. 新規補助金制度の運用開始日
令和 7 年 4 月 1 日
4. 補助金対象者
空き家の清掃又は家財道具の処分をした者で下記の要件を全て満たす者
 - ①本市空き家バンクに 2 年以上登録
 - ②本市と協定を締結する京都府宅地建物取引業協会会員の宅地建物取引業社と媒介契約すること
5. 補助金額
空き家の清掃又は家財道具の処分に係る費用の 2 分の 1
(補助限度額 1 0 万円)

【普段の家具等の処分の費用の整合性】

当該補助制度は、住まわれていない空き家を流通させることを促進するための制度であり、市の空き家対策につながる公益事業に係る費用と考える。